

## 長野県総合 5 か年計画に係るプロジェクト推進要綱

## (趣旨)

第 1 長野県総合 5 か年計画のプロジェクトを推進するため、3つの「基本方針」を堅持しながら、各部局が責任を持って取り組む体制（縦申し）と部局横断的に取り組む体制（横申し）を組み合わせることにより、プロジェクトに柔軟に対応できる、部局間の連携を明確にした体制を構築する。

## (推進体制等)

第 2 各プロジェクトに総括マネージャーと推進リーダーを置く。

- (1) 各プロジェクトの主要な取組を担当する部局長等を推進リーダーに任命する。
- (2) 推進リーダーのうちから、当該プロジェクトの進捗管理を行うための総括マネージャーを任命し、部局間の連携を図る。
- (3) 総括マネージャーと推進リーダーは別表のとおりとする。

## (推進の期間)

第 3 プロジェクト推進の期間は、平成 25 年 4 月 1 日から計画期間終了までとする。

## (総括マネージャーの役割)

第 4 総括マネージャーの役割は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 毎年度の当該プロジェクトの進捗状況・課題の把握、有識者会議への対応等の政策評価段階における進捗管理の統括
- (2) 次年度の当該プロジェクトの重点施策のとりまとめ

## (関連プロジェクト、部局間の連携)

第 5 総括マネージャーと推進リーダーはプロジェクト間の連携に留意する。

- 2 個別の取組の内容に応じて、庁内外のメンバーによるタスクフォースを編成するなど機動的・弾力的に推進するものとする。

## (事務局)

第 6 プロジェクトの推進に係る事務局を企画部企画課に置き、総合調整を行う。

## (補則)

第 7 この要綱に定めるもののほか、プロジェクト推進に関して必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(別表)

プロジェクト名	役職名
1 次世代産業創出プロジェクト	
総括マネージャー	商工労働部長
推進リーダー	健康福祉部長、環境部長、商工労働部長
2 農山村産業クラスター形成プロジェクト	
総括マネージャー	観光部長
推進リーダー	商工労働部長、観光部長、農政部長、林務部長
3 環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト	
総括マネージャー	環境部長
推進リーダー	環境部長、農政部長、林務部長、企業局長
4 健康づくり・医療充実プロジェクト	
総括マネージャー	健康福祉部長
推進リーダー	健康福祉部長、教育長
5 雇用・社会参加促進プロジェクト	
総括マネージャー	商工労働参事
推進リーダー	企画部長、健康福祉部長、商工労働参事、教育長
6 誇りある暮らし実現プロジェクト	
総括マネージャー	総務部長
推進リーダー	企画部長、総務部長、環境部長、建設部長
7 活動人口増加プロジェクト	
総括マネージャー	企画部長
推進リーダー	企画部長、健康福祉部長、観光部長
8 教育再生プロジェクト	
総括マネージャー	教育長
推進リーダー	総務部長、企画部長、教育長
9 信州ブランド確立プロジェクト	
総括マネージャー	観光部長
推進リーダー	環境部長、商工労働部長、観光部長、農政部長、林務部長